

義務教育修了までの保育と教育の在り方

—最初の15年間の教育をどうしていくか—

矢野 正*

Directionality of education and childcare

—Management of the education for 15 years—

Tadashi Yano

【キーワード】教育, 保育, 15歳, ふるさと, 教育風土

はじめに

本論の中心は、保育所と小学校の交流というところにあり、義務教育終了までの教育の在り方を考察することにある。その大切さとともに、特にこの2年、3年の関西圏の地域での交流の進展ぶりというものが紹介されて、日本全体で見ても先端的なところに来ていると推察される。特にこの取り組みは、2つのこと、つまり1つは保育所と小学校、さらに中学校までをつないでいくということと、もう一つは「ふるさと教育」と重ねていくということだと考えられる。乳幼児期からの15年間という教育と保育の在り方の考察が、本論の目的である。梶田(2008)は、子どもの「学びと育ち」について、小川・勝野(2008)は教育経営論の立場からそれぞれ、子どもの教育の在り方を論考しており、本研究の先行研究と位置付けられる。

1. 教育の分断

改めて、最もその基本となる現在の日本の保育所も含めた広い意味での教育のあり方の現状を考えてみるときに、1つの大きな問題は、子どもの育ちを助け援助していくときに、それがいろいろな形で「分断されている」ということである。筆者はいろいろな評価が日本の教育についてなされていると考えているが、比較的それぞれの部署では頑張っていると概ね推察される。つまり、保育所でも幼稚園でも、あるいは小学校でも中学校でも、あるいはそれとまた

所属および連絡先

* 名古屋経済大学・大阪千代田短期大学

別に、例えば学童保育や、社会教育などである。あるいはふるさと教育や、地域の探検、いろいろな形でそれぞれの部分、部署で頑張っており、案外よいところに来ているのではないかと考える。まずまずの高い水準まで持ってきているものと考察されよう。

しかしながら、その行き詰まりも見られてきたのではあるまいか。1つ目の大きな理由は、それが「互いにつながりを持てない」というところにあると考える。保育所から例えば小学校というところで、5歳、6歳と成長していく中で、ある年齢で子どもたちが接することがないというのは奇妙なことである。そうってしまったのは、もちろん地域事情が大きく変わったからではないだろうか。大きな理由は、少子化である。少子化というのは緩やかに進みながら、深刻度を加えてきたわけで、中里（2015）が指摘するように、大体1980年前後からであり、約40年が経過しつつあり、今後、改善される可能性はなくはないが、そう著しく改善するとは考えられない。

もう少子化の世代化とでも言うのか、その子どもを産み育てる層の親の少子化というのが起こってしまっており、単に子どもが少ないのではなくて、子どもを産む親の層が少ないわけである。その意味でいうと、簡単には変わらない。これが1つ目の問題である。

もう1つは、おそらく地方としての問題というのはそれに加えて人口流出の問題があって、日本全体、大都市圏を中心として人口が急速にそこに集中してきている。子どもが多い、人口が多い時代はそれでも全国津々浦々に人がいたわけであるが、全体の数が減ってくれば集中、相対的に集中度は目立ってくる。そういう中で地域の子どもの数が少なくなれば、昔、子どもたちがたくさんいたときには黙っていても保育所や学校から家に戻れば、いろいろな年代の子どもたちがいて自然に遊んでいたであろうから、兄弟も多かったわけで、近所でよく遊んでいる子どもの姿があった。そういう意味で子どもたちは自然に遊んでいたのである。特に上の年齢の小学生、中学生たち、大人もいれば、さまざまな遊びの仕方も子どもに伝えていただろうと考えられる。残念ながら、そういう時代は相当前に過ぎてしまった。おそらく今の20代から30代の大人たちというのは親の世代、また、保育士や小学校の先生方の若い人たちも、自分たちのふるさとを、またそこでどういう遊びが展開できるかについてもわかっている人はいるかもしれないが、わかっていない人も増えてきていると考えられる。

2. ふるさとの見直し

そうすると、課題は2つある。1つは、改めて「ふるさと」というものを資源として見直すことである。つまり、この町を見たときに、東京や名古屋、大阪と比べてみたときに何もないと言えば何もないが、逆に言えば青い空があり、きれいな川があり海があり山があり、その幸に恵まれて四季折々の変化があり、その土地を愛する人たちがいて、つまりふるさと教育の始

まりは自分たちの身の回りのものをまず肯定することである。さまざまなものがあり、使えるという視点で見直すことなのだろうと考える。川の流れ、1本の木、それが教育の始まりなのだともう一度考えてみようということである。

そういう意味で「ふるさと教育」というのは昔からあり、今も必要なのであるが、改めてし、それを保育所や学校でも意識してやらないといけない。子どもたちはそれを経験しないで大きくなる。大人たちは、特にある年齢以上の方はふるさとを懐かしく思い、そこで遊び生活してきたわけで、さまざまな土地の魅力、場所の魅力を知っているが、子どもたちにとってはもしかしたらそういう経験をしなければ、都会に行けばもっといい素敵なことがあるのに、自分たちは不便なつまらないところにずっといる、学校を卒業したら早く大都市に行きたいと、ただ思っているのかもしれない。もちろんどこに行くかは卒業してから子どもが決めることであり、仕事の間があるところに進むに決まっているわけであり、それはまた別の話である。結局は、つまらないところ、いつか抜けなければならない、早く抜けたいとそういう気持ちで過ごす子ども時代でよいのだろうか。そうではなくて、この15年間をたっぷりこの土地で過ごし、愛着・郷土心を持って大事なものとして自分の中で感じられるのかどうかを見極めたい。仮に、そこから外に出ていったとしても、いつか戻る場所、できれば戻りたい、あるいは、大人になってここに暮らすのではないにしても折に触れて戻り、あるいは何かの形で役に立ちたい、そういう場所として子どもたちの心に残っていくのかどうか、それはとても重要なことなのだろうと考える。

3. つながりを作る

具体的につながりを作るとは、益田市のような「ふるさと基盤教育」の推進と、もう1つが先ほど述べたさまざまな分断をどうつないでいくかということである。この2つをセットにしたいと考える。

その分断の問題というのは、全国的な日本の課題である。例えば筆者(2015)が論究しているように、平成27年度から新しい幼保の制度が始まるが、そこで狙っていることはいろいろあるが、1つ大きなことは幼稚園と保育所の分断を取りやめていこうということである。全国的に言えばもちろん幼稚園もあり、保育所もあるので、それぞれ目的は違うのであるが、しかしながら乳幼児期を相手にする施設としては同じであり、認定こども園という形をとってもとらなくても、幼稚園と保育所とができる限り一緒になっていくということが1つ目の課題であろう。

そのことは行政的な立場でも言えることであり、現在、国としては来年度から少なくとも幼稚園、保育所を担当するところは、市の中で1つにまとめていこうということや、その中で保

育所であろうとしっかりと教育を行える体制をつくっていかうということを行い、その仕組みをつくっていかうとしている。そういう乳幼児期の問題が1つあり、そこでのつながりというのをどうつくっていくかということが、喫緊の課題である。

もう1つのつながりは、保幼から小学校、さらに小学校から中学校という縦のつながりである。国としては、小中一貫学校ないし義務教育学校というものの設立をすることになっている。正確にいうと今までの小学校と今までの中学校も維持できるので、それに加えて小中一貫学校を設立することも選ぶことができるというものである。中学、高校の場合にも10数年前から中等学校で中高の一貫学校ができるようになってきている。それと同様に小中一貫学校というものをつくろうということが提言されていて、おそらく平成28年度から、教育委員会がつくろうと思えばつくれるのである。

中心は、小学校から中学校に子どもたちが進学する際のいろいろなギャップ（GAP）があるが、それを減らしていこうという試みである。それは同様に保育所・幼稚園から小学校の間にもさまざまなギャップがあるわけで、それを減らしていこうということである。

このギャップがあるというのは、何も同じものにしようと言っているわけではない。そうではなくて、例えば幼児期なら幼児期に育てるべきことはたくさんある。また小学校に入れば、育てるべきことはある。中学校になればその時期にふさわしく、教えるべきことがある。それは別に変わるわけではないが、しかしながら、例えば小学校で教えるべきことというのは、当然ながら乳幼児期の育ち、そして保育所などで指導してきたこと、それを受け継いで初めて小学校の指導は成り立つ。また、小学校の指導、そこで子どもたちが学んできたことを受け継いで、初めて中学校の指導が成り立つわけである。逆に、小学校の指導は当然ながら中学校で何をしてくれるのかと、中学校で教えることは何かを見越しながら小学校では指導するわけであるし、保育所であれば子どもたちは皆、小学校に行くので、そういう意味でその小学校での学ぶこと、それを見越しながら保育所でその基盤をつくっていくことになる。

それは別に、保育所で小学校への準備教育をすること、小学校では中学校への準備教育をするというわけではない。それぞれの時期にふさわしい教育をすると、それは保育所、幼稚園、小学校も中学校、みんなそうである。同時に、次の時期に向かう芽生えというものを育てていることも確かなわけであり、その芽生えをしっかり育てるからこそ、次の時期にそれを踏まえて本格的に学ぶということに進むことになる。

そういう意味の校種、施設の間につながりというものを、もう少し強めていかうではないかと本論では提言したい。子どもは、同じ子どもが、赤ちゃんから15歳まで育っていくわけであるので、赤ちゃんの時期に育ったものを踏まえて3歳からの保育があり、またそれを踏まえて、小学校1年生からの教育がある。それを踏まえて中学1年生からの教育がある。次々に積み上がっていくわけであるが、その上のほうの積み上げをしっかりするためには、当然ながら

下の土台ができてからのことである。乳幼児期の土台がしっかりできているからこそ、次の積み上げがある。そういう五重の塔のように土台をしっかりつくって、次々に上のほうに重ねていき、高校や大学や社会で活躍する。それは五重の塔の頂点であるが、その活躍というものが実は乳幼児期という土台があって、その上に小学校教育、中学校教育という一層、二層の部分が成り立っている。土台がどれほどしっかりできているかによって、上層の伸びが変わってくるのではないかと考える。

4. カリキュラム化・接続へ

具体的には「連携から接続へ」と呼んでいる。連携と呼んでいるのは、子ども同士の交流、また先生方の相互の学び合いということである。

先ほど述べたように、子どもたちは30年前、40年前であれば、家庭に戻り地域に戻れば幼児にとって、例えばお兄ちゃん、お姉ちゃんがいた。小学生にとって小さい乳幼児はどこにでもいたから、自然にその世話をしたり、上の年齢の子に教わったり当然のようにできていた。しかしながら、今、少子化の中でそういうことが難しくなっている。そういう意味でまず、子ども同士の交流で一緒に遊ぶということをしっかり行う必要があるのではないだろうか。遊びを体験する中から子どもたちが何かを学べるようにする。そうすれば幼児は上の子どもたち、小学生たちがやっていること、中学生がやっていることに憧れが生まれて、その憧れを目指して子どもたちは学ぶようになる。また、上の年齢の子どもたちは下の子どもたちの世話をしながら、自分たちが下の子どもたちに慕われるモデルになる。そういう意味で自分たちの成長を改めて自覚しながら、しっかりと育っていくと考えられる。

いわば子どもたちにとっての交流の意義は当然ながらはっきりあるわけで、それを次の段階ではカリキュラムに入れていく必要がある。「カリキュラム化する」ということを「接続」とここでは呼ぶことにしたい。具体的に言えば、それぞれの園の年間の指導計画の中に盛り込んでいくということである。先生個人の意欲だけではなくて、年間のその学校のその園の指導計画の中に組み入れていくということが基本的に必要である。それは授業として組み入れる、保育活動として組み入れるだけではなくて、その準備、打ち合わせも含めて組み入れていく必要がある。

保育所と小学校、あるいは小学校と中学校の間も常にそうであるし、あるいは例えば学校と社会教育とのつながりとか、あるいは保育所が何か所かあるとその間のつながりとか、何でもなかなか忙しくてできないとか、打ち合わせの時間がとれないということがある。それは本当であるが、しかしながら、そういった打ち合わせの時間も含めて、年間レベルできちんと確保するということが始まりである。したがって、「来週ちょっと先方まで行きたいが何とか…」

と言われても、それはお互い困るであろうが、そうではなくて、年間の中でこの時期にということを含めながら連絡および調整をすれば、打ち合わせ時間を最初から年間の勤務の日程の中に組み入れるというところまで進めていく必要がある。言い換えればそこまでやるべき必須な課題なのだとことを考えていく必要があるのである。

もちろん、特に小と中の間は小中一貫学校という形で本気で検討されるけれども、それに対して保幼と小の間の一貫学校というのは設置形態が違うので、そこは少し難しいかも知れない。特に、保育所は学校教育体系の中にはない特別なものであり、それから公立と民間という経営の形態も違うので、それを簡単に一緒にはできないと考えられる。けれども、そういうことを越えて、この地域で育つ子どもたちに責任を持つ、その育ちに責任を持つという意味では、人生の初期の15年間の育ちというものをどうやっていくかをみんなでしっかり考えていく。そういう大きな枠組みの中で、では保育所はこの部分を受け持つ、小学校はここを受け持つということを明確にしていく。あるいは、家庭は家庭として、ここはやってもらいましょう、そういうことを明確にしなが、それをつなぐという試みが必要になるわけである。

そこまで行って初めて、「ふるさと教育」も意味を持つようになる。そうでないと、そういうことを頑張る家庭の子どもは頑張っているけれど、やらないところはやらないということであれば、格差はますます拡大してしまうに違いない。学校というのは格差をなくすことはできないのであるが、しかしながら、どういう家庭の子どもであろうと、そこで必要な最小限の体験そして学びを可能にするところである。それは保育所も当然ながら含めての教育でなければならぬわけで、是非そこを目指してほしいと考える。

5. 国の動きと施策

ここで、国としての動きに少し触れておきたい。これから2年間ほどであるが、学習指導要領と幼稚園教育要領そして保育所保育指針を同時に改定するということになる。平成27年度と平成28年度に議論をして平成28年度の末ぐらいを目指して完成したいというのが文部科学省、厚生労働省の考えであるが、そのときに幼児期と小学校、中学校、高校、さらに、それとまた別に大学も含めてであるが、大きな柱というものをつくっていかうということになっている。

最も大きな背景は、最初に述べた少子化である。日本は少子化に向かっていることはまぎれもない事実であろう。それは日本の今後を考えたときに極めて厳しい事態になるということである。一つは生産人口が減っていく。しかし、高齢者を中心に扶養される人口は増える。したがって、生産する働く人たちは、よりしっかり働かなければ困る。よって、今まで以上に高度な働き方が求められよう。

もう一つは、日本はいや応なく、よりグローバル化していく。グローバル化というのは別に

英語を話して海外で暮らすということを論じたいのではなく、日本のどこであろうとそのものを生産したら、それは世界的に輸出される。あるいは身近なものも世界中からやってくる。人自体も世界中と入りまじっていくということである。地方のどの地域であろうと、いずれそうなるだろうと考えられる。

既に東京や大阪は今、多文化化しており、東京を歩いているとそばにいる人がどこの国の人かも見当がつかない。もちろん日本人の可能性が高いが、でももしかしたら韓国人であり中国人かもしれないし、インド人かもしれないし、あるいはロシア人かもしれない。アメリカ人か、とにかく何人かわからない時代である。都会のいろんな地域を見ていると、中国人が多かったり、韓国人が多かったり、それから、最近ではインド人街もできてきたが、そういうところも増えている。筆者の大学でも留学生が増加している。東京では中心部の幼稚園、保育園、小学校で外国人が半数ぐらいというところも珍しくなくなった。2020年は東京オリンピックが開催されるが、そのぐらいで外国人の数は倍増よりはもっと多くなるものと考えられる。当然ながら、それは地方に波及していくものであるし、特に地方で物を生産するということがグローバル化していくと推察される。

それはもちろん、英語を学ぶ必要もあろうが、それ以上に世界のどこに行っても通用するだけの力を持った人になる必要がある。そういう人というのは国際的に活躍できるが、同時にローカルなのではないか。世界というのはグローバルな抽象的な何かがあるわけではない。世界というのは、全てローカルなものの集まりである。海外で働くといってもそれはどこかニューヨークのビルの上で働くわけではない。そういう人もいるかもしれないが、具体的に言えば、例えばベトナムのハノイで働くとか、タイのバンコクで働くとか、インドのカルカッタで働くとかである。要するに、それぞれの都市で働く、あるいはもっと田舎で働くかもしれないのである。

そういう中でグローバルな人間としてであるのと同時に、やはり日本人として頑張っていかなければいけない。日本人のルーツはどこにあるのか。特に人生の最初の15年ということで考えれば、それは「ふるさと」にあるのではないか。この日本の「風土」にこそあるのである。その風土に暮らす人々との暮らし方、そしてつながりにあるわけである。そういった日本人としてふるさとに愛着を持って育つ人間が、しかしながら、先行きグローバルな世界で競争し働き、またいつかふるさとにも戻る。そういうことが、今後求められるのだと考える。守屋(2008)は先駆的に、障害者・高齢者就農支援事業の実践を通して教育風土論や福祉風土論についての考察を進めている。

そういうところに向けて、しかも先ほど述べたように、少子化していくとなれば、一人ひとりがより高い学ぶ力、働く力を持ってもらわなければならない。たいへん難しい課題である。しかし、そこを達成していこうというのが、現在、学校教育の改革で求められていることではないだろうか。

6. 自己肯定感と自信

そうすると、何を教えていかなければならないだろうか。その基盤、中核の問題である。

まず、一番中心の中心となるものが、自己肯定感と自信・意欲であろう。自信を持って取り組めるかどうか。子どもたちが学校で学び15年を経て、あるいは高校を出て、あるいはさらに大学を出て社会に出ていく。そこにはいろいろな苦難があるはずである。日本が先行きどうなるのかということも課題であるし、もっと個別的にも問題になると考える。

つまり、学校というものは、その後の長い人生、さまざまな苦勞をし、困難があり、しかしそれを克服していくような、そのもとをつくっていかなければならない。学校で学んだことを使ってそれで安定した職に就くという時代はすでに終わっている。学校で学んだことは、瞬く間に古くなる。瞬く間に古くなるとはいっても、それをもとに学ぶので大切なのであるが、しかしながら、子どもたちは大人になり社会に出て、やはり学び続けなければいけない。

今、この地域で暮らそうと、あるいは農業をしようとして、そこで生産するもの、育てるものを売っていかなければいけない。消費者が必要であるが、それは地元の人に売っただけでは、今後は商売として成り立たない。東京の人や、さらに中国、アジア全体に販路を広げる。例えば、既に青森県のリンゴは世界的な生産物である。特に中国を中心として、リンゴは輸出物になっている。そのように農産物も次第にそういう時代になっていくであろう。それ以外のものも同様である。そうすると、常に勉強し工夫し、新しいものを創造するような人材になっていかなければいけない。その始まりはどこにあるか。それは幼児期から、自分たちの力で何かをつくり出せるという自信を持つことである。教わった通りにやらなければならない、絶えず先生の顔をうかがうのではなくて、自分の力で試し、結果を出し、もし具合が悪かったらそれを直すようなことから出てくるといった自信が、本物の自信になっていくのである。

7. 学びに向かう力

2番目に、そういう自己肯定感と自信というものを中心に置きながら、筆者は「学びに向かう力」と呼んでいるが、興味を持ち、集中し、持続し、挑戦する力が大事になると考える。一生懸命、一つの活動に取り組む、集中することである。木登りの写真があって、子どもが何かロープを使って登っている。木登りといっても、大人の背の高さぐらいまで登るのなら幼児でもできるが、そうではなく、10mぐらいある職人がやるような登り方をしていた。そういうことは一生懸命やらなければできないことである。そういう意味で子どもたちにとって極めて挑戦的な課題である。自分の力を思いっきり出して、集中して取り組んで初めてできるようなことである。

学校で、特に体験活動の中では自分の力を精いっぱい出して、それでもなかなかうまくいかないが、しかし頑張り続けて達成するというのがいろいろ出てくると考える。2歳児なら2歳児として頑張る、5歳児は5歳児として頑張る、小学校5年生は5年生として頑張る。それぞれの年代ごとに、もちろん中身は違う。違うけれど、それなりに頑張り工夫するということなのである。今の子どもたちは、放っておいたら、頑張り工夫するのは、もしかしたらテレビやゲームといったバーチャルな世界の中だけである。しかし、それでは、子どもの力は本当には育たない。テレビやゲームというのは、与えられた仕組みの中で上手に遊ぶことである。自分の力でつくり出す、工夫する、そういうところで頑張れるかどうか。さらにそれがいろいろな教科の中で、算数とか国語の中で難しい教材、一生懸命考えて解決できるようなそういうところに向かうかどうか。これは非常に大事なところだろうと考えている。

8. 子どもの気づき

そして3番目であるが、いろいろな事柄に興味を持ち、気づき、分かり、それをもとに考えていく。子どもたちの興味を広げていくこと、そこでいろいろなことに気づいていくようにすることである。教科書で学ぶことは大事であるが、それは言うなれば子どもたちの消化しやすいようにつくられた料理であり、それはそれできちっと栄養がついていく。しかしながら、学ぶというのは手を広げて、消化しにくいところにも取り組んでいく。そういう興味と力を育てる必要があるのではないだろうか。

子どもたちが教室で学ぶ。しかしながら学校の行き帰りに川があり、木があり、草が生えている。草花が幾らあってもそこで何も知らなければ、興味を持たなければ、それは単に雑草である。しかし、そこで名前を知り、遊び方を知り、遊びの工夫をしていくと、子どもたちにとってはおもしろい素材に変わるのである。川遊びをしなかった子どもたちにとって、川は単にそこに流れているものである。もしかしたら対岸に行くのに邪魔くさいものかもしれない。でも、子どもたちが水遊びをし、あるいはライフジャケットを使って水に浸って流れるという経験をすることによって、川の楽しさを知る。あるいは体が浮くという楽しさを知る。水の流れの強さも多分感じるだろう。いろんなものを感覚として分かっていく。そういう子どもたちにとっては、その川、そしてその河原は親しみの持てる場になる。自分たちが遊んだ場であり、そこにはいろいろな小魚がいたり川の流れがあったり、例えばその川の流れもふだんと、台風の後では全然様相が違う。そういうことまで気づくようになっていくのである。

そういう気づきがあれば、例えば社会科で学び理科で学ぶ、その仕方が変わってくると考えられる。実際、例えば理科では、川の流れというものを学ぶ。川というのは勢いよく流れている。そうすると川が蛇行しているところに水がざぼっと来るので、削っていくのである。それ

が洪水になって、だんだん平野ができるのだということは社会科でも学習するし、理科でも触れられることである。砂場で実験もしたりする。

川遊びをした子にとっては、まさにそれは体を通して分かっていることである。その体を通して1年生、2年生のときに分かったことが、今度は理科の授業であのときの川の流れる話だと思い起こす。あのときに同じ川といっても場所によって水の流れは激しかったり、緩やかだったりしていたし、結構流れが速いところで身を任せると怖いぐらいにスピードが出たということを感じられる。

そのように、体験を通していろいろな事柄があるのだということに気づくことを通して、それが実は教科の学びというものの基盤になっていくのである。もちろん体験しっ放しではもったいないので、体験を豊かにして、絵に描いたり作文にしたりして、子どもの心の中にそれが残って、次にそれを理科とか社会科とかいろいろな教科学習の中でさらに生かしていくということで、子どもたちの学習がよりしっかりとしたものになり、いわゆる学力を育てていくことになる。そういうものの基盤として、体験活動というものを十分、大切にできると考える。

9. 考え直してみる場を与える

さらに、4番目として、自分が学ぶことを自覚して、意図的、目的的に学んでいくということを手挙げてみたい。特に、学校教育が大事なところだと思うが、体験するだけではなくて、その体験についてもう一度考え直してみる場を与える。自分たちは楽しんだだけではなくて、その楽しさについてももう一度考えてみる。どこが面白いのか、どこが不思議か、どういうことに気づいたか、それを考えてみたい。その考えるやり方はどうするか。絵を描いたり、作文書いたり、話し合ったり、発表したりすればよいのである。

子どもたちが感じたことを表現としてあらわすことを通して、子どもたちの思い出がしっかりと定着し、それについて考え直せるような場にすることができる。「ああ、楽しかった」、そういう思いは大事であるが、それだけではなくて、先ほどから述べているように、「川のあの流れが強かったね。ライフジャケットつけて出たらびゅうっと流れちゃった」ということを言葉として、また絵画作品としてあらわすのである。そのように、特に保育所から小学校さらに中学校と、学年が上がれば上がるほど自覚的に、意図的に考えていく、言葉に表現していくという要素というものは、大事になる。

10. 協働的な学び

その上で最後の5つ目として、人と協力し助け合い学び合う関係をつくろうということが大

事になると考える。保育所の中であるいは保育所同士で、あるいは保育所と小学生と一緒に学び合う、協働する関係をつくっている。それは、一つは協働、人と協力して学ぶ、人と協力して仕事をしていく。そういう力を育てることである。社会は人と人との関係でできており、そういうことをつくっていく、そこに大人も入ってやっていくということである。それから、一つの地域の中にいろいろな子どもたちがいて、いろいろな年代の子どもがいて、それが「ふるさと」を形づくるということである。あるいはそこに関わる大人たち、川を大切に守っている、川遊びを实践するような大人もいて、先生もいて、それ以外の方もいて、それも一緒にやっていくということである。

ふるさとというのはいろいろな魅力的な土地、場所とともに人からできており、その場所になじみ、人と協力することを通してふるさとへの愛着が生まれる。それは同時に、人と協力することでもある。同年代の子ども、あるいは年齢が異なる子どもたちと協力し、あるいは大人たちとも一緒になって活動をするやり方を覚える。そのことが将来、高校、大学、あるいは社会の中で、人と協力しながら仕事をし、学ぶという体験のもとになっていくだろうと考える。

以上、述べてきた5つほどのこと、これは基本であるが、実はこの5つのことを幼児期から小学校、中学校という風に貫いていくような保育所や小学校、中学校のカリキュラムと指導のあり方を考えていきたいと考える。これを中心として、学力あるいはもう少し広く、人間としての育ちというものを可視化していこうということである。それは一言で言えば、子どもたちがいろんな事柄について積極的、能動的にかかわり、自分の力で考えていく、人と協力して考えていけるようにするということである。そういう学力の広い意味での基盤をつくっていく。それは乳幼児期から始めて、小学校、そして中学校という義務教育終了までの長い15年間の生活の中で育てるものなのだと考えている。

11. 発達のつながり

さて、その上でもう1つ、幼児期なら幼児期、あるいは小学校の時期、あるいは中学校の時期のそれぞれの当然ながら発達のな特徴があり、それぞれの時期の教え方は、従来、一生懸命やってきたそれを維持し発展させていかなければならない。そのときには、幼児期の芽生えといったとらえ方が重要になる。

芽生えというのは、幼稚園教育要領や保育所保育指針などに出てくる表現であるが、つまりまだ完成はしていないけれども、幼児期に既に始まっているということである。その芽生えをしっかり幼児期に育てることが、実は小学校につながっていく。小学校でやることを早取りするわけではないけれども、幼児期に育てるべきことなんだけれど、そこには実は芽生えがある。将来の芽が入っているんだから、そこを育てていく。そうすると今度は、小学校でその芽生え

を受けて教育していくのである。小学校で初めて種をまくのではない。乳幼児期に種をまいて、芽が出ているのである。田んぼと言えば、もう苗代になっているわけである。小学校で本格的に田植えをして、確かに田んぼとして育てるわけであるが、その前がある。しかし、同時に小学校の時期はしっかりと今度は苗を育てていく。筆者はそれを「学びの自覚化」と呼んでいた。見えないものへの想像や認識ということで、小学生としてしっかりと学ぶという時期に移るのである。

さらに中学生になれば、その小学生で学んだ、見えないところをしっかりと見られるようにした上で、それに理屈を立ててということに展開していくことである。そういう時期ごとの特徴を押さえながらも、その時期が次への芽生えになるのである。あるいは、上の時期は下のほうで育ててきたものを生かすという姿勢が必要なのだということが、最も基本となる。

おわりに

最後に、言葉の教育ないし国語を例にとり、乳幼児期から中学校までの教育をどう展開するか概略に触れたい。簡単に言うと、乳幼児期というのは基本的には話し言葉を育てる時期である。赤ちゃんのころから、「ぶうぶう」とか「まんま」とか言う。これは0歳の誕生日頃から1歳半ぐらいの間であるが、そこから始まって幼児期の終わり、年長児ぐらいになればしっかり日本語として会話できるようになる。つまり、日本語の話し言葉の基本は、乳幼児期にできてくる。そういう意味で保育というのは、ある意味で言葉の教育なのである。「話し言葉の教育」でもある。

それでは、小学校は何をするかと言えば「書き言葉の教育」である。文字を書く、文字で書かれたものを読んで理解する。小学校というのは文章を理解することと作文が中心である。次に、中学校は何をするのか。より難しい文章になるのである。中学校で扱うものは、例えば小説であるとか、論説であるとか、討論であるとか、俳句、詩などなど。さまざまな文章のジャンルや区別があり、それぞれごとに使い分けの書き方、鑑賞の仕方、読み方を学ぶ。

そこでもやはり大事なことは、例えば小学校の「書き言葉」というのは1年生から始まるが、そのもとは幼児期にあるわけで、幼児期に「話し言葉」の基礎が十分にできているからこそ、それを「書き言葉」に転換していけるわけである。「書き言葉」というのは決して文字の一つ一つが読み書ける、平仮名が読み書けるだけではない。文として読めなければいけない。文というのは単語からできているが、その単語の意味、文の意味を理解して初めて「書き言葉」の理解になる。そうすると幼児期に「話し言葉」を理解し、獲得するというのは、実はさまざまな単語、語彙を習得することである。さまざまな語彙を習得するということは、その言い回しとともにその意味をわかることなのである。その意味をどこまで豊かにしていくか。子どもた

ちにとって、川というのはもちろん3歳児でも知っている。身の回りにこれだけ川が流れているから、川というのはああいう広くて水が流れているところぐらいは多分知っているが、そこで川遊びをすることによって、川という言葉、川という概念の豊かさが広がっていく。川は水が流れると同時に、さまざまな動物、植物の暮らしの場である。あるいは、上流まで行くということによって、川というのは山から水が集めて海に注ぐ場でもある。特に大雨が降れば、極めて大量の水が流れる場でもある。また、川は伝統的にさまざまな工業や飲料水としても使われてきた。さまざまな意味を含み込んで川であり、そういう広い意味での意味を体験し、分かることは幼児期においてこそ起こることなのである。

そういう「話し言葉」の教育、広い意味での教育と「書き言葉」、そしてさらに、中学校の「国語教育」という展開を考えてみても、それぞれの時期の学びと、またそれをどうつなげていくかという課題が見えてくるのではないかと考えている。

<文献>

- 1) 守屋國光 (2008) 「障害児教育における CURE と CARE の問題 (X)」『大阪教育大学障害児教育研究紀要』31, pp.1-8.
- 2) 矢野正 (2011) 『保育者研究』湊川短期大学幼児教育保育学科.
- 3) 梶田毅一 (2003) 『教育評価—学びと育ちの確かめ (放送大学教材)』放送大学出版会.
- 4) 矢野正 (2015) 「学びの土台としての保育の在り方に関する研究」『地域福祉サイエンス』2, pp.299-301.
- 5) 小川正人・勝野正章 (2008) 『教育経営論 (放送大学大学院教材)』放送大学出版会.
- 6) 矢野正 (2015) 「認定こども園がめざすもの—子ども・子育て支援新制度—」『幼児体育学研究』7 (1), pp.95-105.
- 7) 文部科学省 (2008) 『幼稚園教育要領』教育出版.
- 8) 厚生労働省 (2008) 『保育所保育指針解説書』フレーベル館.
- 9) 中里透 (2015) 「選択する未来：出生率の動向と少子化対策の方向性」『租税研究』792, pp.110-130.
- 10) 島根県立大学北東アジア地域学術交流研究助成金共同プロジェクト研究事業 (2014) 「地域資源と協同的体験を保育教育課程に生かす「ふるさと教育」の研究：島根県益田市モデル」 http://matsucc.u-shimane.ac.jp/news/H26near_masuda.html (2015年11月19日閲覧)
- 11) 矢野正 (2000) 「「ふるさと」探訪」『帝塚山学院小学校児童生活』166, pp.9-11.
- 12) 矢野正 (1998) 「日本の古郷：戸籍・本籍と『家』意識から」『大阪教育大学卒業論文』全72頁.